

■ 委員会の審査状況 ■

〈常任委員会〉

総務警察，産業経済，総合政策建設，文教観光及び環境厚生各常任委員会は，会期日程に従い，それぞれの委員会室において，3月6日，12日，13日，14日及び15日の5日間にわたり，令和5年度補正予算関係議案及び予算特別委員会からの調査依頼に係る令和6年度当初予算関係議案等について審査及び調査を行った。

総務警察委員会

（補正関係委員長報告 令和6年3月7日本会議）

総務警察委員会での審査結果等の主なものについて，御報告申し上げます。

〔議案〕

当委員会に付託されました議案5件につきましては，いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。また，専決処分報告1件につきましても，全会一致で承認すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第1号「令和5年度鹿児島県一般会計補正予算（第8号）」の歳出予算補正のうち，総務部関係では，能登半島地震の職員派遣に要する経費について質疑があり，「県による職員派遣については，全国知事会や各省庁からの要請を受け，3月6日時点で延べ91名を派遣している。医療福祉関係では，DMATによる病院での診療支援や保健師チームによる避難所での住民の健康管理・衛生管理等の支援のほか，災害救助関係では，石川県庁に派遣した職員が，応急仮設住宅の建設業務や住宅への入居対応などの業務に従事している」，「これらの職員派遣のうち，人事課においては，石川県庁における災害救助関係の事務や被災自治体における住家被害認定調査の支援要請に対応できるよう，旅費や宿泊施設の借上げ等に要する経費を計上した」，「今後とも，全国知事会や各省庁からの追加の要請があれば，できる限り被災自治体に職員を派遣し，支援する」との答弁がありました。

委員からは，「被災地域の状況に応じて迅速な支援ができるよう対応していただくとともに，派遣職員の経験を本県の災害対応に生かしていただきたい」との要望がありました。

次に，警察本部関係では，交通安全施設の整備及び維持管理に要する経費の減額補正の理由について質疑があり，「交通安全保持費の約2億4,100万円の減額補正の理由は，警察庁の補助金交付額の減額によるものである。補助金交付額については，警察庁が，全国の警察からの要求額を取りまとめ，各都道府県の交通情勢等を勘案した上で決定している」との答弁がありました。

次に，危機管理防災局関係では，災害救助法に基づく救助費の概要及び大幅な増額補正となった要因について質疑があり，「災害救助法に基づく救助費については，令和4年台風14号において，県内全市町村に災害救助法を適用したところであり，市町村による避難所の設置・運営に係る経費を国と県において負担するものである」，「大幅な増額補正となった要因については，本県で初めて，台風を要因とする特別警報が発表されたこともあり，各市町村において多数の避難所が設置され，それに伴い，多額の職員人件費等の救助事務費が発生したことによるものである」との答弁がありました。

(当初関係委員長報告 令和6年3月22日本会議)

総務警察委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

【議案】

当委員会に付託されました議案11件につきましては、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第37号「鹿児島県手数料徴収条例の一部を改正する条例制定の件」に関して、警察本部関係では、猟銃の操作及び射撃の技能に関する講習手数料の改定について質疑があり、「技能講習については、これまで警察官が講師となる前提で経費を算定していたが、射撃場の教習射撃指導員に講師を委託している実情を踏まえ、警察庁において積算単価が見直されたところであり、改定により人件費相当分が減額、部外講師謝礼経費分が増額となり、結果的に1万2,700円から1万4,000円となる」との答弁がありました。

次に、危機管理防災局関係では、「消防法」などに基づく手数料の改定内容及び本県財政への影響について質疑があり、「人件費、物件費の高騰を勘案し、手数料の標準に関する政令に基づき全国一律で改定するものである」、「各手数料のうち、危険物取扱作業保安講習手数料が4,700円から5,300円となり、約2,200人の受験を見込んでいることから、県の歳入として、約135万円の増となる」との答弁がありました。

次に、議案第38号「鹿児島県核燃料税条例制定の件」に関して、核燃料税の用途について質疑があり、「核燃料税は、原子力発電所の立地に伴う原子力安全対策や環境保全対策、非常時の避難用道路・港湾整備などの民生安定対策等の各種の財政需要に充当するための財源となっている」との答弁がありました。また、税込額や財政需要の県費負担額について質疑があり、「条例の有効期間である5年間で約121億円の税込額を見込んでいる。その間の財政需要に係る県費負担額を約229億円と見積もっており、本税込額の充当率は52%ほどである」との答弁がありました。

委員からは、「条例制定は適当である」との意見と「原発稼働を前提としており、原発依存のあり方には疑問があることから条例制定には反対する」との意見があり、取扱い意見が分かれたりましたが、採決の結果、可決すべきものと決定いたしました。

委員からは、「安定した自主財源を確保するためにも、法定外税の県民への負担とメリットを整理して、法定外税を最大限活用できるよう努力していただきたい」との要望がありました。

次に、議案第40号「かごしま県民交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定の件」に関して、使用料を増額改定する根拠について質疑があり、「令和4年度の歳出のうち光熱水費は約7,800万円、運営事務費は約5,000万円、業務委託料は約2億4,000万円である。これらの経費が物価上昇に応じてそれぞれ上昇することが見込まれるため、施設の維持管理のために使用料を改定する必要がある、他の県有施設と同様に検討した結果である」との答弁がありました。

委員からは、「使用料を徴収して利用される施設であるので、県民サービスの低下に繋がらないように、現場の声を聞きながら施設の維持管理に努めていただきたい」との要望がありました。

【請願・陳情】

次に、陳情につきましては、新規付託分の陳情5件について、いずれも不採択とすべきものと、継続審査分の陳情1件について、継続審査すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

陳情第1011号「川内原発20年延長に関する陳情書」については、「地震が発生する度に耐震評価の基準を見直していくのではなく、まず原発の運転を止めるべき」として採択を求める意見と、「震度6弱以上の地震が発生しないことを保証してほしいという気持ちは理解するが、完全に保証することは困難」などとして不採択を求める意見があり、取扱い意見が分かれまし

たが、採決の結果、不採択とすべきものと決定いたしました。

また、第1012号「安全性を前提に『20年運転延長は基準地震動の安全対策工事完了が必至』を求める陳情書」については、「耐震評価の基準は原子力規制委員会により設定されるが、県は常に問題意識を持ちながら、本陳情のような意見に応えるべき」として採択を求める意見と、「これまでの経緯を踏まえ、運転期間延長を容認した考え方に変わりはない」、「能登半島地震に関する知見への対応も今後見込まれる」として不採択を求める意見があり、取扱い意見が分かれていましたが、採決の結果、不採択とすべきものと決定いたしました。

(令和6年3月26日)

新委員による初めての総務警察委員会が開催された。

協議事項

- 1 委員長互選について
指名推選により、西村協委員が委員長に選出された。
- 2 副委員長互選について
指名推選により、岩重あや委員が副委員長に選出された。

産業経済委員会

(補正関係委員長報告 令和6年3月7日本会議)

産業経済委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

【議案】

当委員会に付託されました議案5件につきましては、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。また、専決処分報告1件につきましても、全会一致で承認すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第1号「令和5年度鹿児島県一般会計補正予算（第8号）」に関して、まず、商工労働水産部関係では、「浜の活力再生施設整備事業」の内容について質疑があり、「国の補正予算の成立を受け、漁協が漁業所得向上を図るために実施する養殖係留施設とフォークリフトの整備に要する経費に対して支援するものである」との答弁がありました。

また、農政部関係では、「食肉等流通体制整備事業」の内容や事業実施主体の選定の仕方等について質疑があり、「国内における鶏肉の需要増加への対応とアジア諸国を中心とした輸出拡大を図るため、国の補正予算を活用し、輸出先国の衛生条件等に対応した食鳥処理施設及び設備の整備を支援する事業であり、事業費に対する補助率は2分の1以内であり、全額国庫である。事業実施主体の選定については、地域振興局・支庁を通じて幅広く要望を確認しており、食鳥処理機械や鶏肉加工機械等の整備に係る支援の所要額として20億円を計上したところである。3年間の事業計画の最終年となるが、国の補正予算に伴う補正となるため、執行期間が不足することから、繰越を行うものである」との答弁がありました。

委員からは、「事業も最終年度となることから、フォローアップが必要になると思うので、必要な対応をお願いしたい」との要望がありました。

次に、議案第61号「令和5年度鹿児島県一般会計補正予算（第9号）」に関して、「家畜伝染病予防事業」の内容や財源内訳について質疑があり、「南さつま市で発生した高病原性鳥インフルエンザの防疫対応に伴う補正予算であり、財源は、国庫が約5,900万円、一般財源が約6,300万円となっている。一般財源による負担については、概ね8割が特別交付税により措置

されると聞いている」との答弁がありました。

(当初関係委員長報告 令和6年3月22日本会議)

産業経済委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

[議案]

当委員会に付託されました議案第35号など議案6件につきましては、いずれも全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

まず、議案第49号「国が施行する特定漁港漁場整備事業に要する費用の一部負担に同意することについて議決を求める件」に関して、事業の終期及び効果について質疑があり、「事業は、令和7年度までとなっている。漁獲量の見通しを確認する試験操業は行われていないが、国によると事業箇所周辺でプランクトンの増加が確認されている」との答弁がありました。

委員からは、「事業をしっかりと完了させて、関係者の期待に応えることができるようにしていただきたい」との要望がありました。

また、議案第51号「大隅加工技術研究センター使用料徴収条例の一部を改正する条例制定の件」に関して、使用料改定の根拠やセンター利用者の増加に向けた取組について質疑があり、「県有施設の使用料については、物価上昇率などの社会情勢の変化を勘案した上で改定することとなっており、利用者負担の適正化を図る観点から見直しを行った結果である。利用者の増加に向けては、農業や商工業関連のセミナー等において、PRチラシの配布やセンターの紹介を行うなどの取組を行っている」との答弁がありました。

委員からは、「使用料が上がっても、利用する価値があると思ってもらえるような取組を心がけていただきたい」との要望がありました。

[請願・陳情]

次に、請願・陳情につきましては、新規付託分の陳情3件のうち2件を不採択とすべきもの、1件を継続審査すべきものと決定いたしました。

また、継続審査分の陳情3件につきましては、継続審査すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

陳情第2012号「鳥インフルエンザ埋却地に起因する長迫池等の復旧整備について」は、「出水市においては、長迫池を含む、ため池の環境改善を図るため、地域住民へ説明の上、微生物資材を散布しており、県は出水市と連携して水質検査や土壌検査を実施し、協力していくとのことから、引き続き状況等を把握しながら委員会で議論を行う必要がある」として継続審査を求める意見があり、採決の結果、継続審査すべきものと決定いたしました。

次に、県政一般の特定調査について申し上げます。

商工労働水産部関係で、「かごしま製造業振興方針に基づく施策の実施状況及び成果」に関して、「鹿児島県SHOCHU市場開拓事業」における米国での取組について質問があり、「令和4年にニューヨーク州において、令和5年にはカリフォルニア州においてアルコール度数が24度以下の本格焼酎をソフトリカーの免許で販売できることとなり、飲食店などでも販売が可能になったところである。各酒造メーカーにおいては、これを契機に米国での本格焼酎の販路拡大に積極的に取り組もうとしており、令和4年には米国方面で26社が販売に取り組んでいる状況である」との答弁がありました。

委員からは、「焼酎の世界進出を拡大させる可能性があると思うので、販路開拓の取組を更に強化、工夫していただきたい」との要望がありました。

[県政一般]

次に、県政一般の一般調査について申し上げます。

商工労働水産部関係で、「中小企業・小規模企業振興に関する令和6年度推進計画」に関し

て、中小企業・小規模企業者や関係団体等との協議の場の開催や周知方法について質問があり、「令和6年度からは、オンライン参加を可能とし、直接会場に行けない企業、団体が幅広く参加できるよう改善することとしている。また、十分な周知期間を確保するため、事業者団体や商工会、商工会議所、金融機関等への開催案内の文書送付を例年よりも前倒しで行うこととしており、すでに県ホームページにも開催日程を掲載し、参加者の申し込みを受け付けているところである」との答弁がありました。

(令和6年3月26日)

新委員による初めての産業経済委員会が開催された。

協議事項

- 1 委員長互選について
指名推選により、しらいし誠委員が委員長に選出された。
- 2 副委員長互選について
指名推選により、元山ひさや委員が副委員長に選出された。

総合政策建設委員会

(補正関係委員長報告 令和6年3月7日本会議)

総合政策建設委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

[議案]

当委員会に付託されました議案5件につきましては、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について、申し上げます。

議案第1号「令和5年度鹿児島県一般会計補正予算(第8号)」のうち、総合政策部関係では、離島振興費のフェリーとしま2の火災に伴う補助内容について質疑があり、「十島航路の欠損補助については、毎年度の実績見込に基づき離島航路補助事業を3月補正で対応しているが、今回は、フェリーみしまやその他の貨客船、貨物船による代替運航等に要する経費を追加で助成している」との答弁がありました。

また、「十島村の方々の生活に非常に影響が出ていると認識しているが、航路補助以外で何か支援をしているか」との質疑があり、「フェリーがないことにより、鹿児島市での追加的な宿泊費が発生する場合の補助や島内の民宿や農水産業者への営業補償などの十島村の事業に対し、特定離島ふるさとおこし推進事業を活用して支援している」との答弁がありました。

委員からは、「3月は異動シーズンであるため、人流、物流に影響が出ないよう村としっかり連携をとって対応していただきたい」との要望がなされました。

次に、土木部関係では、「工事の繰越」に関して、委員から、「様々な理由により繰越が生じることは認識するが、工期の変更は柔軟に対応しているのか」との質疑があり、「当初発注する時点で、適正な工期を確保した上で発注しているが、工事を進める中でいろいろな条件が変わった場合には、請負者と発注者で協議の上、変更を行っている」との答弁がありました。

委員からは、「働き方改革で来年度から建設業においても完全週休二日制になる。どの業界も人手不足で大変であると認識しており、無理な工期で人手不足の悪循環に陥らないように対応していただきたい」との要望がなされました。

(当初関係委員長報告 令和6年3月22日本会議)

総合政策建設委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

【議案】

当委員会に付託されました議案第37号など議案4件につきましては、いずれも全会一致で、原案のとおり「可決」すべきものと決定いたしました。

【請願・陳情】

また、請願・陳情につきましては、新規付託分の陳情1件について「不採択」とすべきものと決定しました。

審査の過程の主な論議について、申し上げます。

陳情第3002号「奄美群島内の空港・港湾の『特定利用空港・港湾』指定に反対する陳情書」については、本県における候補となる空港や港湾の選定理由や指定に関する合意について質疑があり、「国に問い合わせたところ、国としては、戦後最も厳しく複雑な安全保障環境を踏まえ、我が国防衛上、多様な民間空港、港湾を自衛隊や海上保安庁が円滑に利用できることが重要と考えている。

特定利用空港・港湾の対象候補を選定するに当たっては、南西諸島における有事の可能性も念頭に、部隊を他地域に派遣する可能性が高い地域などを考慮し、また、迅速な対応が行えるよう、移動の利便性や施設のスペック等を踏まえた上で選定しているとの回答があったところである。

特定利用空港・港湾とするにはインフラ管理者である県が国と円滑な利用に関する枠組みを設けることを確認する文書が必要と聞いている。

県としては、県民の方々が昨今、不安に感じていることは、重々承知しており、国の考えを十分に理解した上で対応を検討する必要があると考えている」との答弁がありました。

本陳情については、「我が国周辺を取り巻く安全保障環境の厳しさについては、もっと多くの県民に認識していただく必要がある。奄美群島内における自衛隊統合演習では民間機への影響はなかったことも確認した。特定利用空港・港湾に関しては、自衛隊や海上保安庁が、国民保護や災害対応のための訓練を実施するにあたり、平時から必要な空港・港湾を円滑に利用できるよう、インフラ管理者との間で円滑な利用に関する枠組みを設けるものであり、重要な取組である」として、不採択を求める意見がありました。

これに対し、「戦争の準備が県内各地に広がっていくのは看過できない。安全保障と言われているが、軍事基地や設備は県内に必要ない」として採択を求める意見と、「インフラ管理者の同意が必要であり、県は情報収集に当たっている。地域住民や県民全体への説明も検討していく必要がある」として継続審査を求める意見があり、取扱意見が分かれていましたが、採決の結果、不採択とすべきものと決定いたしました。

【県政一般】

次に、県政一般の特定調査について、申し上げます。

土木部関係の、年間特定調査である鹿児島港本港区エリアの利活用について集中的な論議が交わされました。

まず、「本港区エリアの利活用に係る方向性がまとめられたと認識するが、ゾーニングを受けて具体的な施設整備や事業化等はどのように進めるのか」との質問があり、「来年度設置する懇談会において、関係者の意見を伺いながら、地権者かつ港湾管理者でもある県において取組を進めたい。取組を進めるに当たっては、県庁内部で組織横断的に協議・調整を進めていくのと併せ、まちづくり建築政策特別アドバイザーの専門的な見地からのご意見をいただきながら、よりブラッシュアップして、関係者の共通認識のもとで事業を進めて参りたい」との答弁がありました。

次に、北ふ頭の暫定活用について質問があり、「エリアコンセプトプラン案においても、十分な利活用が図られていない旅客ターミナルや4号上屋等について、コンバージョン等による

短期的な利活用を図ることを盛り込んでいる。これを踏まえ、旅客ターミナルのエレベーターや空調設備などの現況調査、補修計画を来年度予算で計上している」との答弁がありました。

また、民間活力の導入について質問があり、「コロナ前に作られた本港区まちづくりグランドデザインにおいても、民間の企業や団体等との対話を踏まえ、方向性を定めている。今回のエリアコンセプトプラン案については、県民からのご意見を踏まえ、とりまとめたところであるが、実際の開発に当たっては民間企業との対話が欠かせないため、来年度は民間企業等を対象としたサウンディング調査の事業費も計上している」との答弁がありました。

最後に、1年間の議論や調査を踏まえ、委員会から執行部に対し、次のような意見・要望を付して、エリアコンセプトプラン案について了承しました。

まず、鹿児島市におけるサッカー等スタジアムの整備については、早期に県としての正式な見解を出すことを求める当委員会からの提言を受けて、知事と市長において意見交換が行われ、鹿児島市側から同地での整備を白紙に戻す見解が示された。進展が見られなかった北ふ頭での整備計画について、白紙に戻す旨の結論が出たことは評価するところである。

今後の本港区エリアのまちづくりにあたっては、これまで以上に、鹿児島市をはじめ、港湾関係団体、経済団体、中心市街地等の関係者と十分に連携しながら進めること。

また、広く県民に対し、まちづくりの計画や開発に関し、十分に情報を公開しながら進めること。

引き続き、県議会に対しても丁寧な説明を行い、県議会の意見を踏まえながら進めること。

グランドデザインの実現に向け、50年、100年先を見据えたまちづくりが求められることから、県・市・民間団体等が鹿児島港本港区エリアのまちづくりについて連携した取組を進めていくため継続的に議論できる組織を設置した上で、必要に応じて港湾計画の改訂や一部変更など、見直しについても適切に対応し、同エリアの魅力や価値を高めるまちづくりを進めること、であります。

次に、県政一般の一般調査について、申し上げます。

総合政策部関係において、「次期奄美群島振興開発計画の原案」について執行部から説明があり、委員から「沖縄への移出に係る輸送コスト支援や航路・航空路運賃を軽減することで期待される効果は何か」との質問があり、「奄美群島の中で、特に南部の3島については、沖縄が生活圏であることから、航路・航空路運賃の割引制度拡充により、生活の利便性の向上が図られる。また、奄美群島からすれば鹿児島よりも近い沖縄という一大消費地へ、輸送コスト支援により農林水産物等を輸送することができ、沖縄の活力を奄美の振興にも役立てることが期待される」との答弁がありました。

(令和6年3月26日)

新委員による初めての総合政策建設委員会が開催された。

協議事項

- 1 委員長互選について
指名推選により、寿はじめ委員が委員長に選出された。
- 2 副委員長互選について
指名推選により、角野毅委員が副委員長に選出された。

文教観光委員会

(補正関係委員長報告 令和6年3月7日本会議)

文教観光委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

【議案】

当委員会に付託されました議案3件につきましては、いずれも全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第1号「令和5年度鹿児島県一般会計補正予算（第8号）」のうち、観光・文化スポーツ部関係では、魅力ある観光地づくり事業及び奄美パーク改修等事業の繰越明許費に関し、繰越理由について質疑があり、「工事予定箇所が観光スポットに近接していることから、観光客の安全に配慮して行楽シーズンを避けた工程調整を行い、工事期間が限定されたため工事が遅延したことや、施工に当たり市町村と合意形成を図りながら進める必要があり、その調整に不測の日数を要したものである。また、奄美パークにおける空調設備改修については、来園者に配慮して空調設備を稼働させながら工事を進めるため、詳細設計において、より細かい施工手順や施工計画の検討が必要となったことなどから、不測の日数を要したものである」との答弁がありました。

また、教育委員会では、鹿児島県公立学校情報機器整備基金造成事業の内容について質疑があり、「当該事業は、県又は市町村が初等中等教育段階の公立学校における情報機器の整備を行うための基金を造成するものであり、当該基金を活用し、令和6年度から令和10年度までの5年間で、県内の公立学校に通うすべての小中学生約13万人分の端末を対象に、各市町村が行う情報機器の更新に対して補助することとしている」との答弁がありました。

（当初関係委員長報告 令和6年3月22日本会議）

文教観光委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

【議案】

当委員会に付託されました議案第42号など議案5件につきましては、いずれも全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

まず、議案第54号「鹿児島県学校職員定数条例の一部を改正する条例制定の件」に関し、市町村立の小中学校及び義務教育学校の教職員の定数を減少させることになった要因について質疑があり、「近年、児童生徒数の減少による学級数の減よりも、特別支援学級の増加による学級数の増が上回る状況にあり、それに伴い一時的に定数も増加していたが、ここ最近では小学校の特別支援学級の増加が落ち着きつつあり、それ以上に児童生徒数の減少が大きくなってきていることが、今回の定数の減少につながったと考える」との答弁がありました。

【請願・陳情】

次に、請願・陳情につきましては、新規付託分の陳情2件について、いずれも不採択とすべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

陳情4014号「楠隼中高一貫教育校の共学化及び全寮制廃止方針の検討決定経緯について」は、「教育委員会は独立した教育行政の執行機関であり、楠隼校の共学化等については、知事のマニフェストに掲げられたことをきっかけとして、教育委員会において純粋に教育行政の観点からどうあるべきか検討され、方針が決定されたものであり、このことについては、県議会としても、本会議や委員会などで議論を行ってきたところである」として不採択を求める意見と、「委員会で時系列も含めて詳しく調査する必要がある」として採択を求める意見があり、取扱い意見が分かれていましたが、採決の結果、不採択とすべきものと決定いたしました。

【県政一般】

次に、県政一般の特定調査について申し上げます。

観光・文化スポーツ部関係の「スポーツ・コンベンションセンターの整備に向けた取組状況」

について論議が交わされました。

まず、執行部から、事業者との意見交換会の内容や要求水準書案の修正内容、特定事業の選定案、落札者決定基準案等について説明がありました。

委員からは、提案書の審査方法について質疑があり、「提案書については、313億円という額の範囲内で、要求水準書を全て満たしているかのチェックを行った後、事業者選定委員会において、各専門家による審査を行い、最終的に総合評価による最優秀提案者を決定することとなる」との答弁がありました。

また、落札者決定基準案に関し、県内企業への配慮に対する評価の考え方について質疑があり、「県内企業への配慮については、これまでの県議会での御論議も踏まえて非常に重要だと考えている。落札者決定基準案における県内企業への配点割合については、重きを置いた形で約8.8パーセントと示しているところであり、できる限り県内企業に配慮した形で事業を進めてまいりたい」との答弁がありました。

次に、県政一般の一般調査について申し上げます。

観光・文化スポーツ部関係では、宿泊税の導入に対する考え方について質問があり、「宿泊税については、現在、全国で九つの自治体で導入されており、安定的な財源を確保するための1つの手法であるということは認識しているが、導入に当たっては、コロナ禍からの観光需要の回復状況を十分見極めつつ、観光客の入込みに与える影響や宿泊施設における事務負担も考慮しながら、関係者の理解や合意形成を図っていく必要があると考える。まずは、導入の必要性も含め、庁内の関係部局で勉強会等を開催するなど議論を深めながら検討していきたい」との答弁がありました。委員からは、「本県は二つの世界自然遺産を有しており、今後も観光客が増えることが見込まれる中で、オーバーツーリズム対策などの財源を確保していく必要があるので、導入については、庁内でよく検討し、関係市町村とも協議しながら積極的に取り組んでいただきたい」との要望がありました。

(令和6年3月26日)

新委員による初めての文教観光委員会が開催された。

協議事項

- 1 委員長互選について
指名推選により、柴立鉄平委員が委員長に選出された。
- 2 副委員長互選について
指名推選により、松山さおり委員が副委員長に選出された。

環境厚生委員会

(補正関係委員長報告 令和6年3月7日本会議)

環境厚生委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

[議案]

当委員会に付託されました議案6件につきましては、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。また、専決処分報告一件につきましても、全会一致で承認すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第1号「令和5年度鹿児島県一般会計補正予算(第8号)」のうち、くらし保健福祉部

関係では、新規事業である「介護職員処遇改善支援交付金事業」に関し、事業の趣旨や対象施設等について質疑があり、「令和6年6月に介護報酬における処遇改善に係る加算率の引上げが施行される予定であるが、それよりも前に、国の介護職員処遇改善支援補助金を活用し、介護職員の賃上げ実施に必要な経費の支援を実施しようとするものである。介護職員等ベースアップ等支援加算を算定している事業所等であって、令和6年2月から5月までの間、介護職員に対して2パーセント程度、月額平均6,000円相当の基本給等の引上げによる処遇改善を行う事業所等を対象に、当該処遇改善を行うために必要な経費を補助することとしている」との答弁がありました。

委員からは、「介護職員の処遇改善にしっかり取り組んでいただきたい」との要望がありました。

次に、環境林務部関係では、「種苗事業」の増額補正の内容について質疑があり、「再造林推進のため、苗木の安定供給体制を早期に構築する必要があることから、国の補正予算を活用し、県営採穂園の改植や、苗木生産者が実施する採穂園の整備の支援を行うこととしている」との答弁がありました。

委員からは、「引き続き再造林を推進していただきたい」、「苗木生産者が規模拡大していけるような環境づくりもお願いしたい」との要望がありました。

(当初関係委員長報告 令和6年3月22日本会議)

環境厚生委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

[議案]

当委員会に付託されました議案第37号など議案6件につきましては、いずれも全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第45号「鹿児島県女性相談センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定の件」に関し、女性相談センターの名称変更の経緯や同センターの目的について質疑があり、「『困難な問題を抱える女性の支援に関する法律』が令和6年4月に施行されることに合わせ、名称を女性相談支援センターへ変更するものである。同センターにおいては、新法に基づく女性支援事業を実施することにより、支援対象者の福祉増進や自立促進を図ることとしている」との答弁がありました。

[請願・陳情]

次に、請願・陳情につきましては、新規付託分の陳情1件については継続審査すべきものと決定し、継続審査分の陳情9件については1件を採択、8件を継続審査すべきものと決定しました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

まず、陳情第5010号「国民のいのちと健康を守るため、政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める陳情書」については、「陳情者の願意に沿った取組がなされている」として採択を求める意見と、「看護職員や介護職員等の収入のさらなるベースアップが必要であり、引き続き委員会で議論すべきである」として継続審査を求める意見があり、取扱い意見が分かれたましたが、採決の結果、採択すべきものと決定いたしました。

次に、(仮称)日置市及び鹿児島市における風力発電事業に関する陳情3件については、県の今後の対応について質疑がなされ、「現在事業者において、知事意見、経済産業大臣の勧告を踏まえ、評価書作成に向けた検討を行っているものと承知している」、「事業者からの相談や協議に対しては、随時対応してまいりたい」との答弁があり、採決の結果、いずれも継続審査すべきものと決定いたしました。

【県政一般】

次に、県政一般の一般調査について申し上げます。

くらし保健福祉部関係では、本年3月末に策定予定の「鹿児島県がん対策推進計画案」について説明がありました。

計画案の主な数値目標について、「国の第4期がん対策推進基本計画の目標値や、国が実施した患者体験調査の結果などを基本としているが、本県の状況に応じて独自に設定しているものもある」との説明に対し、委員から、「国の調査結果を参考にしつつも、必要に応じて更に高い目標値を設定するなど、検討していただきたい」との意見がありました。

最後に、意見書の発議について申し上げます。

委員から、「平成27年の難病法の施行により、医療費助成の対象となる指定難病が大幅に拡大されてきた一方、重症度分類の導入により、患者の一部に生活不安が広がったとの声もある。特に指定難病医療受給者数が全国的に多い状況にあるパーキンソン病患者の方々から、指定難病から外されるのではないかと不安の声が上がっていることなどから、パーキンソン病患者をはじめ難病患者への難病対策の推進を求める意見書を国に提出してはどうか」との提案があり、全会一致で委員会として意見書を発議することを決定いたしました。

以上で、報告を終わります。

（令和6年3月26日）

新委員による初めての環境厚生委員会が開催された。

協議事項

- 1 委員長互選について
指名推選により、上山貞茂委員が委員長に選出された。
- 2 副委員長互選について
指名推選により、池畑知行委員が副委員長に選出された。

〈特別委員会〉

予算特別委員会

（令和6年2月20日）

（概要調査の概要）

2月20日、本会議に上程された令和6年度鹿児島県一般会計予算など予算議案12件について、本会議終了後、委員会を開催し、概要調査を行った。

概要調査においては、総務部長から当初予算案に関する総括及び重点施策等について説明を受けた。

（令和6年3月11日）

（付託事項）

令和6年度当初予算に関する調査

（付託案件）

議案第19号「令和6年度鹿児島県一般会計予算」など予算議案12件

(総括予算審査の概要)

概要調査を経て、総合的に全体的な視野で論議するため、総括予算審査を行った。

総括予算審査では、「観光」、「農林水産業」、「医療・福祉」、「教育」、「産業・雇用」及び「防災・減災」に関連する施策・事業など各般にわたり、さまざまな視点から活発な質疑を行った。

(令和6年3月12日、13日、14日及び15日)

(部局別予算審査の概要)

3月7日に、令和6年度鹿児島県一般会計予算など予算議案12件が付託され、3月11日の総括予算審査終了後、議長を経て、各常任委員会に対し部局別予算審査に係る調査を依頼した。

各常任委員会においては、部局別予算審査として、予算議案の詳細な調査が行われた。

(令和6年3月19日)

(採決の概要)

部局別予算審査の調査結果について、各常任委員長から口頭による報告を受け、各会派から取扱い意見を求めた後、議案に対する採決が行われ、付託された当初予算関係議案はいずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

なお、各常任委員長による部局別予算審査結果報告は次のとおりである。

(総務警察委員長報告)

総務警察委員会での調査結果の主なものについて、御報告申し上げます。

まず、歳入予算関係について申し上げます。

財産収入に関し、スポーツ・コンベンションセンターの整備運営を見据えた財源捻出について質疑があり、「財源については、現在約27億円の残高である県有施設整備積立基金を充当する」、「同基金については、大規模な未利用財産の売却があった場合などに積み増しを行うこととしており、令和6年度当初予算においては、農業試験場跡地25、26街区の売払収入である約40億円の積み増しを見込んでいる。同様に、今後売却予定である同跡地31の2街区の売払収入も積み増しを想定している。なお、路線価等をベースとした概算評価額は約10億円である」との答弁がありました。

委員からは、「同施設整備費用の増額に対して、財源確保に迅速に対応していることは評価できる。引き続き、財政の健全化等も含めた取組に努めていただきたい」との要望がありました。

次に、歳出予算関係について申し上げます。

まず、出納局関係では、財産維持管理事業に関し、前年度に比べ約6,400万円の減額となった理由について質疑があり、「主に光熱費の減額を見込んでいる。令和5年度当初予算においては、急激な原油価格高騰等の影響を見込んで予算計上していたが、燃料費調整額の上昇が落ち着いてきたことから減額となったものである」との答弁がありました。

次に、男女共同参画局関係では、かごしま青少年海外研修事業に関し、令和5年度の実績及び令和6年度の事業内容について質疑があり、「令和5年度は、学生4名、社会人25名が参加し、社会人の勤務先の業種は、製造業や宿泊業、エネルギー、福祉関係、水産加工業など多岐にわたり、『業種が異なる参加者と今後も交流し、協力し合える関係を大切にしたい』などの感想が聞かれた」、「令和6年度においては、直行便の状況や費用等を考慮した上で派遣を行う予定であり、各自で研修テーマを設定し、訪問先とのアポイント等も自ら行う個人研修などを予定している」との答弁がありました。

(産業経済委員長報告)

産業経済委員会での調査結果の主なものについて、御報告申し上げます。

まず、「ベトナム人材受入・交流促進事業」の取組内容について質疑があり、「2019年にハイズオン省と締結した連携協定に基づき、これまで、本県と同省のサポートの下、本県の監理

団体と同省の送り出し機関とのマッチングなどを行ってきたところであり、今後、人材の受入れを更に促進していく」との答弁がありました。

委員からは、「外国人材を本県に定着させるためには、他県との差別化を図るような施策が必要であると思うので、市町村とも協力しながら積極的に取り組んでいただきたい」との意見があり、「外国人材に本県の魅力を発信する動画作成や、企業向けセミナーの開催、働きやすい職場づくりに成功している企業を表彰し、周知する事業などを実施することとしており、他県に先行するような取組も考えて進めていきたい」との答弁がありました。

次に、「漁業指導取締兼調査船代船建造事業」の取組内容や事業費について質疑があり、「既存の漁業指導取締兼調査船おおすみは、建造から23年が経過して老朽化していることから代船を建造するものであり、今回の建造に当たっては、総トン数を大きくするほか、取り締まりに当たる機器やサンタリー施設の充実などを図ることとしている。令和6年度から7年度にかけて建造する計画であり、総事業費は約15億円を予定している。」との答弁がありました。

次に、「和牛日本一鹿児島PR事業」の県内におけるPRの取組内容について質疑があり、「当該事業の当初予算総額約6,600万円のうち、約5,300万円が国内向けPR対策の予算となっている。県内においては、観光客や県民等をターゲットとして、産地である鹿児島の認知度向上を図るため「和牛日本一鹿児島」という共通ののぼりやポスターを作成し、飲食店等に置いていただくなど、露出度を高める取組を進めていきたいと考えている」との答弁がありました。

委員からは、「県内には多くの和牛の銘柄がある中、統一したPRに取り組むことはインバウンドを含め観光客が本県を訪れる中で、大事だと考えるので、しっかりと取り組んでいただきたい」との要望がありました。

（総合政策建設委員長報告）

総合政策建設委員会での調査結果の主なものを、御報告申し上げます。

まず、「かごしまGXプロジェクト創出・推進事業」のうち、畜産業及びインフラ・建設分野におけるGXの取組について質疑があり、「畜産業については、飼料用アミノ酸を活用し、栄養吸収率を高めることで、肥育期間を短縮し、牛のゲップやふん尿から排出されるメタンや一酸化二窒素などの温室効果ガスの削減と飼料コストの低減・生産性の向上を図ることにより、GXを推進するものである。インフラ・建設分野については、県工業技術センターが開発した技術を用いて、セメントの代替となるシラス由来の火山ガラス微粉末の量産化を促進し、低炭素型シラスコンクリートの普及に取り組むことにより、GXを推進するものである」との答弁がありました。

委員からは、「シラスの資源化については、鹿児島にとっては一大産業が生まれる可能性のあるプロジェクトであり、実現に向けて取組を進めていただきたい」との要望がありました。

次に、「県工業試験場跡地利活用検討事業」に関し、事業の内容等について質疑があり、「平成19年に整理した基本的な考え方や周辺の開発状況等も踏まえつつ、県工業試験場跡地に必要な機能や、売却や定期借地などの土地の取り扱い等を検討するための検討委員会を設置して、経済団体や交通事業者、地域住民等の意見を伺いながら、検討を進めたい。開発事業者等へのサウンディング調査が必要となった場合の予算も計上している」との答弁がありました。

次に、「鹿児島港本港区エリアまちづくり事業」に関し、事業の内容等について質疑があり、「今年度とりまとめる鹿児島港本港区エリアコンセプトプランに基づくまちづくりを推進するため、県や鹿児島市、関係団体等により構成する懇談会を設置し、情報共有や意見交換を行いながら、年間365日賑わう拠点の形成に向けた取組を進める。懇談会の開催は5回を予定している。その他に利活用可能性調査等を行う予算を計上している」との答弁がありました。

次に「道路施設の維持管理の効率化・高度化事業」に関し、事業の内容等について質疑があり、「道路施設の維持管理については、限られた予算と少ない職員で対応していることから、住民サービスの確保と職員の負担軽減を図るため、デジタル技術を活用した道路インフラのDX化に取り組み、道路施設の維持管理の効率化・高度化を推進するもので、具体的には、道路のパトロールにおいて、スマートフォンやドライブレコーダーで撮影した映像をAIにより解析し、穴ぼこ等の道路異状等を自動検知できるような技術の導入や、道路に係る県民からの要望・相談をGIS上で一元管理し、事務所と現場でリアルタイムに情報共有できるプラットフォーム

オームの構築を検討する」との答弁がありました。

(文教観光委員長報告)

文教観光委員会での調査結果の主なものを、御報告申し上げます。

まず、はじめに、スポーツ・コンベンションセンターの整備に関し、「スポーツ・コンベンションセンター整備運営事業」等について集中的に調査を行い、慎重かつ十分な議論がなされたことを御報告いたします。

主な議論を申し上げます。

まず、事業費が高騰する中でも整備を進めることとした理由について質疑があり、「今後、資材価格等が下落する要素は見当たらず、一方で労務費は上昇することが見込まれることから、このタイミングで当該事業費を提案させていただいたところである」との答弁がありました。

また、ゼブレディ導入を判断した時期について質疑があり、「令和4年3月にスポーツ・コンベンションセンターの基本構想を策定したが、その1年後に県庁環境保全率先実行計画の見直しが行われ、同計画の中に今後予定する新築建築物については、平均でゼブレディ相当を目指すという目標が盛り込まれたことから、同センターにもゼブレディを導入することとしたところである」との答弁がありました。

また、「多額の事業費が見込まれる中で、一度立ち止まったほうがいいのではないかと。発注後に事業費がさらに増えることも懸念されるが、その場合はどうするのか」との質疑があり、「事業者との契約後に資材や維持管理運営費等の増減があった場合には、公共事業と同様に、スライド条項に基づき、事業者又は発注者から契約の見直しを求めることは可能である。その際は、まずは事業者としっかりと協議した上で金額を精査し、県議会に説明し御論議いただいた上で対応していくこととなる」との答弁がありました。

また、事業者との意見交換会において事業費の不足を懸念する意見が出ていることに対する質疑があり、「事業者との意見交換時点で事業者が想定している額は基本構想でお示しした額であり、その後、PFIアドバイザー契約を締結したコンサルタントの意見も踏まえて額を精査し、今回313億円という額を提案したところである。今後、4月に入札公告を行った後、事業者への説明会や意見交換等の際に改めて313億円の考え方を示し、事業者と齟齬がないようにしたい」との答弁がありました。

また、スポーツ・コンベンションセンターの財源として予定している県有施設整備積立基金の残高と農業試験場跡地の売払収入の見込額の合計約77億円以外の財源確保について質疑があり、「今後、未利用財産の売却に加えて決算剰余金を活用するなど、同センターの事業費の支払いを開始する令和11年度までに、できる限り同基金への積み増しを行ってまいりたい。これらの財源を充当した上でなお生じる不足については、徹底した事務事業見直しや歳入確保の取組で財源を確保するなど行財政改革の取組を進め、他の事業に影響が出ないように、毎年度の財政運営の中で適切に対応してまいりたい」との答弁がありました。

また、県民への説明や広報のあり方について質疑があり、「整備を進めるに当たっては、県政かわら版や県ホームページ、県政広報番組、出前講座などあらゆる機会を捉えて、なぜ313億円という額なのかに加え、体育館を作る目的や、場所がドルフィンポート跡地となった理由等について、一つ一つ丁寧にしっかりと説明してまいりたい」との答弁がありました。委員からは、「県民の理解を得られるよう、県の財政状況も含めて、分かりやすい広報と情報発信に努めていただきたい」との要望がありました。

これらの議論を踏まえ、委員から、「スポーツ・コンベンションセンターの整備に当たっては、令和4年第1回定例会において、総合政策建設委員会から附帯意見が出されているが、今回、スポーツ・コンベンションセンター整備運営事業として313億円の債務負担行為が設定されるに当たり、改めて要望させていただく。本県の一等地であるドルフィンポート跡地に整備されるスポーツ・コンベンションセンターについては、スポーツの振興のみならず、県民誰もが多目的に利用できる交流拠点として、景観や眺望にも配慮しながら、県民のシンボルとなるような施設としていただきたい。特に、建設コストや後年の維持管理・改修費が県民にとって大きな負担とならないよう、可能な限り補助事業等を活用し、財源確保や歳入確保に努めながら、収支の改善や経済波及効果を生み出すことにもしっかりと取り組んでいただき、県民や県議会にも丁寧に説明しながら進めていただきたい」との要望がありました。

次に、教育委員会では、地域スポーツ・文化活動推進事業の内容等について質疑があり、「当該事業において、各市町村が部活動の地域移行に関する計画に基づいて行う取組を推進しており、検討委員会の設置や指導者の報償費、バスの費用、部活動指導員の配置のための経費などについて支援しているところである。国の予算が大体見えてきた前年10月頃から各市町村に意向調査を行い、計画案なども策定いただいて、必要な経費を必要な市町村になるべく配分できるようにしている。国に対しても、全国の教育長会等を通して、継続して予算確保できるよう要望を行っている」との答弁がありました。委員からは「市町村ごとにより濃淡が出てこないよう、県としてもしっかりと声掛けをお願いしたい」との要望がありました。

（環境厚生委員長報告）

環境厚生委員会での調査結果の主なものについて、御報告申し上げます。

まず、看護職員確保対策事業のうち、「病院内保育所運営費補助」の対象施設や補助額などについて質疑があり、「令和5年度は県内の29施設に補助を行っているところであるが、令和6年度は制度を拡充し、保育児童数が1名以上の施設から対象とすることとしている。また、補助額を算定する際に使用する補助基準額についても、国が示す標準単価に合わせて見直すこととしており、加算については24時間保育や病児保育と併せて、新たに児童保育や休日保育も対象とすることとしている」との答弁がありました。

次に、災害時緊急医療品等確保事業のうち、新規事業である「災害薬事コーディネーター養成事業」に関し、予定する養成人数について質疑があり、「令和6年度は45人程度の養成を予定している」との答弁がありました。

委員からは、「全国で災害が起きており、災害薬事コーディネーターの果たす役割は大きいと考える。県薬剤師会とも連携しながら養成に取り組んでいただきたい」との要望がありました。

次に、「鹿児島湾ブルー計画推進事業」に関し、計画の内容や令和6年度の取組について質疑があり、「鹿児島湾ブルー計画は、鹿児島湾におけるCODなどの有機性汚濁物質等に係る水質保全目標や、水辺環境の保全管理目標として、海水浴場の水質目標を設定し、当該目標を達成することを目指すものとなっている。令和6年度は、鹿児島湾の汚濁の状況を確認するため、5年に1度行っている鹿児島湾水質等総合調査を実施することとしている」との答弁がありました。

委員からは、「関係市町、事業者等と連携しながら、引き続き鹿児島湾ブルー計画を推進していただきたい」との要望がありました。

次に、「林業・木材産業構造改革事業」に関し、前年度と比較して大幅に増額された予算の内訳について質疑があり、「高性能林業機械を3台整備するための予算として約2,400万円、また、木材加工流通施設を整備するための予算として2,700万円を計上している」との答弁がありました。

委員からは、「高性能林業機械が稼働している現場を見れば、若い方々の林業への関心も高まると思われる。必要な場所にしっかりと導入を進めていただきたい」との要望がありました。

（委員長報告 令和6年3月22日）

予算特別委員会に付託されました、当初予算関係議案の審査及び調査が終了いたしましたので、その結果等について、御報告申し上げます。

当委員会に付託されました議案12件は、いずれも原案のとおり「可決」すべきものと決定いたしました。

付託議案につきましては、2月20日の概要調査において、総務部長等から重点施策等の説明がありました。

次に、3月11日に総括予算審査を実施し、「『稼ぐ力』の向上」、「人材の確保・育成」、「結婚、妊娠・出産、子育ての希望がかなう社会の実現」に関連する施策・事業や、「行財政改革推進プロジェクトチームの取組」など、各般にわたり、さまざまな視点から活発な論議が交わ

されました。

以下、総括予算審査における主な論議について、御報告申し上げます。

はじめに、令和6年度当初予算案の評価について質疑があり、「かごしま未来創造ビジョンに掲げる各般の施策を着実に推進し、『誰もが安心して暮らし、活躍できる鹿児島』を実現する予算として編成した。主要な施策としては、まず第一に、直面する物価高騰による影響を緩和するための対応策を講じるとともに、本県の基幹産業である農林水産業・観光関連産業、企業の『稼ぐ力』の向上や人材の確保・育成、子ども子育て施策の強化の3点に、特に重点的に取り組むこととしている」「また、歳入・歳出両面にわたる徹底した行財政改革に取り組み、行財政運営指針に示した三つの指標である『収支均衡』、『県債残高の適正管理』、『基金残高の維持』を達成しており、財政の持続可能性を維持するための取組もしっかりと行いつつ、重点施策には最大限投資するメリハリの効いた積極的な予算とすることができたと考えている」との答弁がありました。

次に、交通安全施設等整備事業に関し、路面標示補修に係る予算額について質疑があり、「道路標示予算については、令和5年度予算において、国体等の大規模行事の開催も踏まえ、前年度比約4,300万円の増額としていたところであるが、要望や実情に鑑み、令和6年度はさらに約600万円を増額し、約1億7,200万円としたものである。道路標示については、県警察が管理する横断歩道等の交通規制標示と、道路管理者が管理する区画線等があることから、県民からの補修要望に対しては、情報共有を図りながら適切に対応していく」との答弁がありました。

次に、「産業用地確保可能性調査事業」の具体的な内容と今後の工業用地整備の方向性について質疑があり、「企業立地を促進するため、企業のニーズ等調査及び適地調査を実施することとしている。ニーズ等調査では、立地が期待される半導体等電子関連、自動車関連や食品関連等の企業の進出意向及び設備投資の動向に加え、企業が求める電気や水、交通アクセスといった条件等を調査することとしている。適地調査では、市町村と連携しながら土地の場所や地形、法規制等の条件を考慮した上で、概ね10ヘクタール以上の候補地を選定し、産業用地としての整備可能性を検討することとしている。具体的な整備の方向性については当該調査事業の結果を踏まえ、検討して参りたい」との答弁がありました。

委員からは、「半導体産業をはじめ、かごしま製造業振興方針に掲げる産業の企業誘致はもちろん重要だが、防衛産業や宇宙産業など、本県の強みや特性を生かした企業誘致にもしっかりと取り組んでいただきたい」との要望がありました。

次に、「かごしまの農業経営・就農支援事業」の具体的な内容について質疑があり、「かごしま農業経営・就農支援センターを中心に、認定農業者である農業法人2,000経営体の確保に向け、認定農業者や青色申告をしている農業者の中から、法人化や経営移譲、規模拡大等の意向がある方々を抽出した上で、それぞれの課題に対応した専門家を派遣するなど、農業法人の育成に向けた取組をこれまで以上に積極的に展開することとしている」との答弁がありました。

委員からは、「担い手不足や高齢化が喫緊の課題である中、当該事業を通じて、法人化などに向けた更なる対応を期待する」との意見がありました。

次に、公共工事における繰越明許費が多額となる中、適正な予算執行に向けた県の取組について質疑があり、「令和5年度土木部一般会計当初予算のうち、その約5割にあたる454億円を繰越明許費へ計上しており、繰越額は、ここ数年横ばいで推移している。これは、令和元年6月成立の「新・担い手3法」において建設業の働き方改革を推進するとされたことを背景に、総務省と国交省との連名通知において適正な工期の設定や工期が1年に満たない公共工事についての繰越明許費や債務負担行為の活用などによる施工時期の平準化を図ることとされ、これを受けて県では、週休二日制を考慮した適正な工期の設定や、工事着手前の余裕期間を最大120日間設けるなど柔軟な工期の設定を可能としたところである。年度内に適正な工期の確保が見込めない工事については、適正に工期設定を行い施工時期の平準化を行うため、議会において繰越の承認をいただいた上で、翌年度にわたる工期を設定している。今年4月から時間外労働の上限規制が適用されることから、令和6年度当初予算についても、引き続き適正な工期設定や施工時期の平準化など建設業の働き方改革に資する取組を推進するとともに、繰越明許費を活用し、適正な予算執行に努めて参りたい」との答弁がありました。

次に、買い物弱者支援に係るタクシーの活用と乗客ニーズの少ない地区での対応について質

疑があり、「県としては、買い物弱者が多い中山間地域において、利用者の安全・安心の確保の観点から、地域公共交通を担うことのできるタクシー事業者等が移動手段を確保していくことも一つの方法であると考えている。乗客ニーズが少なく、タクシー事業者が展開していない地区における運転手や車両の確保については、現在、国において議論が継続しているところであり、その結論を踏まえ、県や市町村の関与の在り方についても検討していく必要があると考えている。令和6年度においては、タクシーの運転手不足を解消するため、新たにタクシー事業者に対し、資格取得や採用活動に係る費用の支援を行うこととしている」との答弁がありました。

次に、スポーツ・コンベンションセンター整備運営事業に関し、意思決定するに当たっての知事の所感について質疑があり、「スポーツ・コンベンションセンターの事業費を予算計上するに当たっては、資材価格や労務費の見通し、ゼブレディ導入の必要性、施設の規模、機能の妥当性などについて、県議会における附帯決議も踏まえて一つ一つ丁寧に精査を行ってきたところである。県としては、あらゆる世代の方々にスポーツに親しんでいただくための核となる施設を整備することは、大いに意義があると考えており、加えて、コンサート、イベント等を通じて、県内外からの来訪者でにぎわい、感動を与える施設として、さらに、県民や観光客が気軽に立ち寄れる施設として、中心市街地との回遊性を高めることにより大きな経済波及効果をもたらす施設として、長年にわたり、県民の皆様が親しまれ誇りとなる施設とすることとしている。ただ一方で、313億円は大きな金額であり、スポーツ・コンベンションセンターを整備・運営することにより、他事業に影響を及ぼすことがないか、また県民に理解していただけるかなど、様々な角度から時間をかけて協議、検討を重ねてきたところである。その結果、同センターの整備は、長年にわたり検討し続けてきた先送りできない喫緊の課題であり、一日も早く整備を進める必要があることから、今議会への提案を決断したところである。今後とも県議会や県民の皆様が丁寧に御説明をして、御理解をいただくよう努め、強い決意と覚悟を持って、早期の整備に向けて、全力で取り組んでまいりたい」との答弁がありました。

次に、「楠隼中高一貫教育校振興事業」及び「楠隼中高一貫教育校調査・広報事業」に関し、共学化及び通学生受入れに向けた広報活動と施設整備の取組について質疑があり、「共学化及び通学生受入れに向けて、多くの方々に共学化等を周知するため、ポスターやチラシを作成して全国の教育機関や学習塾等へ配布するとともに、学校説明会等においても積極的に活用したい。また、新たにメディアも活用した広報を行うなど、積極的な周知広報に努めてまいりたい。さらに、令和6年度は、共学化及び通学生受入れに向けた施設整備として、校舎等に女子トイレ、更衣室、駐輪場を改修整備するための設計を行うこととしており、遠隔地から入学を希望する女子生徒については、地元自治体の協力も仰ぎながら、受入れ開始の令和8年度までには住居の確保ができるように対応を検討しているところである」との答弁がありました。

次に、「子ども医療給付制度導入円滑化事業」に関し、子ども医療費助成制度の自己負担額の徴収について質疑があり、「新たな子ども医療費助成制度の導入に向け、現在、事業主体である市町村において、対象年齢や自己負担の金額など、制度内容について検討を行っているところであるが、市町村において現物給付方式で自己負担を徴すると決定した場合については、医療機関が窓口で受給者から自己負担を徴収する必要がある。その場合、『小児慢性特定疾病医療費助成』のように、管理票により自己負担額を把握し、医療機関において、上限額を超えない範囲で、自己負担を徴収する方法が想定される」との答弁がありました。

次に、「林業大学校開校準備事業」に係る林業大学校の運営主体と、運営のサポート体制について質疑があり、「林業大学校の運営は県が行うこととしており、運営にあたっては関係者の協力が不可欠であることから、林業事業体や関係団体、大学、森林管理署、市町村等が一体となった研修に関するサポート体制を構築することとしている。現在、県内の主な林業事業体等を個別訪問し、講師の派遣や、実習フィールドの確保、高性能林業機械の利用などについて、具体的な協議を進めているほか、森林管理署や市町村に対して、実習フィールドの提供等について働きかけを行っているところである」との答弁がありました。

委員からは、「長期的なビジョンを持って、林業大学校を運営していただきたい」との要望がありました。

以上が総括予算審査における主な論議であります。総括予算審査終了後、直ちに常任委員

会に対し、詳細な調査を依頼したところであります。

その調査結果につきましては、3月19日の当委員会におきまして、各常任委員長から「かごしま青少年海外研修事業」、「ベトナム人材受入・交流促進事業」、「鹿児島港本港区エリアまちづくり事業」、「災害薬事コーディネーター養成事業」などについて報告がありました。

また、文教観光委員長からは、「スポーツ・コンベンションセンター整備運営事業」について集中的に調査を行い、慎重かつ十分な議論がなされたとの報告がありました。主な議論として、「事業費が高騰する中でも整備を進める理由について」、「ゼブレディの導入について」、「発注後に事業費が増えた場合の対応について」、「事業費の不足を懸念する声が出ていることについて」、「整備運営に係る財源確保について」、「県民への説明や広報のあり方について」などの質疑があり、熱心な論議が交わされました。

これらの議論を踏まえ、委員からは、「スポーツ・コンベンションセンターの整備に当たっては、令和4年第1回定例会において、総合政策建設委員会から附帯意見が出されているが、今回、スポーツ・コンベンションセンター整備運営事業として313億円の債務負担行為が設定されるに当たり、改めて要望させていただく。本県の一等地であるドルフィンポート跡地に整備されるスポーツ・コンベンションセンターについては、スポーツの振興のみならず、県民誰もが多目的に利用できる交流拠点として、景観や眺望にも配慮しながら、県民のシンボルとなるような施設としていただきたい。特に、建設コストや後年の維持管理・改修費が県民にとって大きな負担とならないよう、可能な限り補助事業等を活用し、財源確保や歳入確保に努めながら、収支の改善や経済波及効果を生み出すことにもしっかりと取り組んでいただき、県民や県議会にも丁寧な説明しながら進めていただきたい」との要望があったとの報告がありました。

海外経済交流促進等特別委員会

(中間報告 令和6年3月22日本会議)

海外経済交流促進等特別委員会の令和5年度の調査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

当委員会は、アジア諸国等との経済交流等の拡大を図り、県産品の販路拡大や観光振興、外国人材の受入等を促進するため、令和元年度から令和4年度に行った「海外経済交流の促進に関する提言」を踏まえ、本県の海外経済交流促進策等について調査することを目的として、昨年6月に設置されました。

今年度は、「アフターコロナ・ウィズコロナにおける本県の海外経済交流の促進等に関する調査」をテーマとして、各定例会での調査のほか、ベトナムでの海外現地調査を行いました。

調査における主な論議について申し上げます。

第2回定例会においては、執行部から今年度の主な海外経済交流関係事業の概要について説明を受け、調査テーマについて協議を行いました。

委員から、農林水産物や焼酎の輸出拡大に向けたターゲット戦略について質疑があり、「農林水産物に関する各国のニーズ等は、JETRO等による情報や海外での意見交換を通じて把握しており、県農林水産物輸出促進ビジョンに基づき設定した重点国・地域である米国、EU、香港、台湾、シンガポール等を中心に産地形成や販路拡大に向けた取組を行いたい」、「焼酎の輸出については、商社と連携し、フランスの大手酒類卸店と関係構築を図り、フランスを足がかりとしたEU、米国、アジアへの輸出展開に取り組んでいる」との答弁がありました。

委員からは、「焼酎が世界で売れてほしいと思うが、今、鹿児島のウイスキーも注目されており、チャンスがあるかもしれないので、考慮していただきたい」、「フランスでの焼酎の市場開拓は世界への波及効果が高いと思うが、フランスでは蒸留酒の消費量が大きく伸びてはいないので、焼酎の消費量が多いアジアにも力を入れると、鹿児島の認知度が向上し、外国人材受入れの面との相乗効果も得られるのではないか」との要望や意見が出されました。

これらの論議を踏まえ、協議の結果、調査テーマを「アフターコロナ・ウィズコロナにおける本県の海外経済交流の促進等に関する調査」として進めることに決定しました。

第3回定例会においては、「県産品の販路拡大」、「観光振興」、「外国人材の受入」及び「その他の経済・人的交流促進」に係る事業の実施状況等について、執行部から説明を受けるとともに、日本政府観光局 企画総室長の平野達也氏、株式会社大吉農園 専務取締役の大吉枝美氏を参考人招致して、それぞれから「アフターコロナ・ウィズコロナにおけるインバウンド戦略」、「アフターコロナ・ウィズコロナにおける販路拡大、輸出促進に関する取組」について説明を受けました。

参考人に対して、インバウンドの動向や農産物の輸出について質疑があり、「西日本は、コロナ禍後の海外からの直行便の回復が早かったことなどから、インバウンドが増加している。インバウンドが少ない時期については、まだ知られていないその時期のコンテンツをアピールすることが有効」、「うんまか鹿児島輸出商談会やG F P（農林水産物・食品輸出プロジェクト）の取組の中で国内外のバイヤーとつながることができ、輸出に結びついている」との回答がありました。

また、執行部に対して、豚肉の輸出実績と豚熱ワクチン接種による影響について質疑があり、「令和4年度の輸出量は237トン、輸出額は3億1,400万円。現在は、豚熱ワクチン接種により輸出はできなくなっており、豚熱の清浄国復帰の要件として、過去1年間飼養豚での豚熱発生がないことや、ワクチン接種をしていないことなどがあるが、現時点では輸出再開時期の見通しは困難」との答弁がありました。

11月には、ベトナムでの現地調査を行い、現地の経済概況、日本産農林水産物・加工食品等の輸出の現状、訪日インバウンドの状況、技能実習制度・特定技能制度による人材の送り出しの状況などについて幅広く調査しました。

第4回定例会においては、ベトナムの現地調査を踏まえ、調査を行いました。

委員から、外国人労働者の都市部への流出に対する対策や労働環境等に係る来日前の情報提供について質疑があり、「都会にはない鹿児島の魅力をPRするとともに、安心して働き、暮らせる環境の整備に取り組むことが重要」、「鹿児島で働く魅力を伝えるパンフレットを各国の言語ごとに作成し、監理団体を通じて労働環境等を伝えている。住みにくい面等も情報提供しなければ、来日後に現実とのギャップに苦しむことも考えられるため、企業向けセミナー等において、採用前の段階における情報提供の必要性について周知してまいりたい」との答弁がありました。

委員からは、「マイナス面も情報発信することが重要であるが、その際は、給与は低いが物価も安い等マイナス面をプラスでカバーできるよう情報発信してほしい」との要望がありました。

最後に、今回、第1回定例会においては、執行部から令和6年度の主な海外経済交流関係事業について説明を受けるとともに、1年間の論議や調査を踏まえ、当委員会として、執行部への提言を行うことを決定いたしました。

以下、その内容につきまして申し上げます。

1 コロナ規制の緩和による外食需要の回復等により、海外市場への販路拡大の機運の高まりを契機と捉え、輸出推進体制「G F P鹿児島」を活用しながら、海外の規制や大ロット等のニーズに対応する輸出産地の形成や、輸出に意欲的な生産者や事業者への支援など、輸出拡大に向けた戦略的取組を推進すること。

2 県産品の認知度向上や販路拡大を図るために、海外でのトップセールスを精力的に行い、他県や他国との競争を意識しながら、日本一の鹿児島和牛をはじめとする農畜水産物を生かした地域ブランド力の向上など、本県ならではのアピールのほか、日系スーパー以外への売り込みなどこれまでと違う切り口で海外市場を開拓し、積極的なプロモーション活動に努めること。

3 コロナが5類に移行後、全国的にはインバウンドが順調に回復している中、鹿児島においては、訪日宿泊者数がコロナ禍前と比較して伸び悩んでいる状況にあることから、海外での本県の認知度向上に向けた積極的なイベントの開催や、訪日客のニーズに合わせた本県の特徴ある食・温泉文化の魅力の情報発信など、海外で認知度の高い首都圏以上のプロモーション活動に努めること。また、インバウンド回復には、国際線の復便が急がれるところであるが、定期

便の就航には、インバウンドと併せてアウトバウンドによる一定程度の利用が見込まれる必要があるため、チャーター便ツアーの支援強化など、アウトバウンド対策にも努めること。

4 今後更なるインバウンドの回復を見据え、人材不足に苦しむグランドハンドリング業界への外国人材の活用等の可能性など関連事業者との意見交換や情報収集に努めるほか、外国人観光客向けの観光ガイドの育成強化など、外国人観光客の受入環境の整備を進めること。

5 今後、人手不足分野における人材確保及び人材育成を目的とする「育成就労制度」への移行により、本人意向の転籍が一定条件で認められる方向であり、都市部への人材流出が懸念される中、外国人材の定着促進を図るため、実際に働き出してからギャップを生じさせないための労働環境についての正確な情報発信と併せ、都会にはない本県の特長や魅力のアピールに努めるとともに、雇用側へ賃金等の待遇改善を促すこと。また、地域におけるイベントを通じた交流等により相互理解を深め、外国人材の人権を尊重しながら安心して働き暮らせる環境整備を推進すること。

6 本県の外国人材の約半数を占めるベトナムにおいても、自国の経済発展や他国間での人材獲得競争の活発化により、人材確保が困難となりつつある中、連携協定を締結した優位性を生かしてベトナム国立農業大学からの人材の送り出しを今後継続的に推進するため、同大学との関係構築の強化に努めること。また、新たな送り出し国との関係構築に向け、積極的な人材確保対策を講ずること。

7 コロナ禍で停滞していた本県とつながりのある海外諸国との交流をコロナ以前よりも更に充実させ、多くの若者が国際的な感覚を身につける機会の創出に努めること。また、交流会議においては、観光の振興にもつながるプロジェクトを提案するなど、より充実した交流の場となるよう努めること。

8 日本企業がベトナムで起業するにあたり、日本とベトナムの自治体や企業との交流に貢献するための様々なワンストップサービスを提供している九州プロモーションセンターの取組について、県内企業への積極的な周知を図ること。

提言の内容は、以上であります。

当委員会に付託されました調査案件に関し、今年度の調査テーマについては、今回の定例会で調査を終了いたしますが、アジア諸国等との経済交流等については、今後も様々な観点からの調査が必要であり、引き続き、海外経済交流の促進等について、積極的な調査を進めていくことを申し上げ、以上で、海外経済交流促進等特別委員会の報告を終わります。

(令和6年3月26日)

新委員による初めての海外経済交流促進等特別委員会が開催された。

協議事項

- 1 委員長互選について
指名推選により、禧久伸一郎委員が委員長に選出された。
- 2 副委員長互選について
指名推選により、前野義春委員が副委員長に選出された。

〈議会運営委員会〉

(令和6年3月4日)

協議に先立ち、追加補正議案について、総務部長から次のとおり説明があった。

- 本日（3月4日）の本会議に、高病原性鳥インフルエンザの発生に伴う緊急防疫対策に要する経費に係る予算議案1件を追加提案させていただきたいこと。

協議事項

- 1 追加補正議案の取扱いについて
協議の結果、本日（3月4日）の本会議の冒頭に上程することを決定し、質疑はないことが確認された。
- 2 本日及び3月5日の議事日程について
議事日程が了承された。
- 3 次回委員会開催日時について
3月7日（木）の午前9時30分に開催することとされた。

（令和6年3月7日）

協議事項

- 1 討論について
討論はないことが確認された。
- 2 議案採決区分について
議案等採決区分表が確認された。
- 3 本日の議事日程について
議事日程が了承された。
- 4 当初関係議案及び請願・陳情の賛否通告，討論通告について
議会運営委員会申合せ事項が確認された。
- 5 常任委員会委員等の会派等別割り振りについて
常任委員会の定数は 現行のとおりとすることとし，会派等別割り振りは，従来どおり，会派等間で調整することが了承された。
また，議会運営委員会委員等の会派等別割り振りについては，現行のとおりとすることが了承された。
なお，常任委員会の会派等別割り振りについては，会派等間で調整の上，3月15日（金）までに事務局へ提出することとされた。
- 6 次回委員会開催日時について
3月21日（木）午後1時から開催することが了承された。

（令和6年3月21日）

協議に先立ち、3月22日の本会議に追加提案予定の議案について、総務部長から次のとおり説明があった。

- 3月22日の本会議に、教育委員会の教育長の人事同意案件1件を追加提案させていただきたいこと。

協議事項

- 1 討論について

(1) 討論区分について

討論区分表のとおり、共産党のたいら議員が議案4件、陳情4件について、無所属の平原議員が陳情2件について、無所属の橋口議員が議案1件、陳情1件について、無所属の小川議員が議案1件、陳情5件について、無所属のいわしげ議員が議案1件について討論を行うことが確認された。

(2) 討論時間について

議会運営委員会申合せ事項が確認され、議題の量、性格を考慮して、討論時間は、共産党は30分以内、平原議員は5分以内、橋口議員は10分以内、小川議員は20分以内、いわしげ議員は10分以内を目途とすることが確認された。

2 議案採決区分について

議案等採決区分表が確認された。

3 請願・陳情採決区分について

請願・陳情採決区分表が確認された。

4 追加議案について

(1) 鹿児島県議会委員会条例の一部改正について

協議に先立ち、議長から今議会に追加議案として、「鹿児島県議会委員会条例の一部を改正する条例案」を提案したいとの発言があった。

議事課長から、改正の趣旨及び内容について説明があり、全会派等賛成であることが確認され、協議の結果、全会派等賛成のため、提出者は議会運営委員会とすること、提案理由説明、質疑・討論は行わないこと、委員会提出の議案となることから委員会付託は行わないこと、明日3月22日の本会議で採決すること、採決方法は簡易採決とすることが確認された。

(2) 人事同意議案について

協議の結果、明日3月22日の本会議に上程すること、全会派等が賛成であること、質疑・討論はないこと、採決方法は簡易採決とすることが確認された。

5 意見書案等について

委員会提出の「パーキンソン病患者をはじめ難病患者への難病対策の推進に関する意見書」案について、全会派等賛成で、質疑・討論はなく、採決方法は簡易採決とすることが確認された。

自民党が提出した「パレスチナ自治区ガザ地区における人道目的の戦闘休止等の実現に関する決議」案については、全会派等賛成で、提案理由説明は行わないこと、質疑・討論はないこと、発議者は、自民党及び県民連合の議会運営委員、無所属の小川議員、橋口議員、平原議員とすること、採決方法は簡易採決とすることが確認された。

6 閉会中の継続審査事件について

① 議会運営に関する事項について

② 議長の諮問に関する事項について

とすることが決定された。

7 特別委員会の中間報告について

海外経済交流促進等特別委員会の中間報告を、明日3月22日の本会議で行うことが了承された。

8 議員の辞職について

議長から「米丸まき子議員から、明日3月22日をもって県議会議員の職を辞したいとのことで、3月19日に辞職願の提出があった。会期中に辞職願が提出されると本会議での辞職の許可が必要となることから、明日の本会議において、「議員辞職の件」をお諮りしたいと考えている。なお、多数の先例もあり、辞職許可の議決の後に、米丸議員に挨拶を許可することとしたいと考えているので、了承をお願いしたい」との発言があり、協議を行った。

協議の結果、明日3月22日の本会議で、議員辞職の件を諮る扱いとすること、採決方法は簡易採決とすること、辞職許可の議決のあと米丸議員があいさつを行うことが了承された。

また、米丸議員の辞職に伴う議席の変更については、第2回定例会の1か月前議運で協議することが確認された。

9 3月22日の議事日程について

議事日程が了承された。

10 常任委員会等の委員の割り振りについて

常任委員会等の委員の会派等別割り振りが決定され、各会派等の人選結果を3月22日（金）までに事務局に提出することとされた。

また、海外経済交流促進等特別委員については、来年度の委員名簿を3月22日（金）までに事務局に提出することとされた。

なお、委員の会派等別割り振りについては、各会派等間で調整することとされた。

11 議会推薦各種審議会等委員について

推薦依頼が来ている審議会等の人選基準については、資料に記載のとおりの人選基準とすることが決定され、委員会選出としたものは、3月26日（火）の常任委員会で、会派等選出としたものは、必要により会派等間の調整を行った上で、3月26日（火）までに選任し、事務局に提出することとされた。

12 次回委員会開催日時について

次回の議会運営委員会は3月26日（火）の午前10時から開催することとされた。

（令和6年3月26日）

協議事項

1 副議長の辞職について

委員長から、小園副議長から辞職願が提出されたことが報告され、協議の結果、副議長の辞職について、本日の本会議に上程し、採決方法は簡易採決とすることが確認された。

2 議長及び副議長の選挙について

(1) 選挙方法について

投票とすることが確認された。

(2) 立会人について

〔内 田 一 樹	予備議員	〔元 山 ひさや
〔秋 丸 健一郎		〔湯 浅 慎太郎

とすることが確認された。

また、選挙の後、当選者は就任あいさつを行うことが了承された。

3 海外経済交流促進等特別委員の辞任及び選任について

辞任願が提出された委員と、後任としてそれぞれの会派から推薦のあった委員について、

確認された。

また、委員の辞任及び選任について、本日の本会議に上程することが確認され、採決方法は簡易採決とすることが確認された。

4 議会の構成等について

(1) 常任委員の人選について

常任委員名簿が確認され、名簿のとおり会議に諮ることとされ、採決方法は簡易採決とすることが確認された。

(2) 議会運営委員の人選について

議会運営委員名簿が確認され、名簿のとおり会議に諮ることとされ、採決方法は簡易採決とすることが確認された。

(3) 災害対策協議会委員の人選について

災害対策協議会委員名簿が確認された。

(4) 桜島火山対策協議会委員の人選について

桜島火山対策協議会委員名簿が確認された。

(5) 広報委員会委員の人選について

広報委員会委員名簿が確認された。

(6) 請願・陳情検討会委員の人選について

請願・陳情検討会委員名簿が確認された。

(7) 政策立案推進検討委員会委員の人選について

政策立案推進検討委員会名簿が確認された。

(8) 政治倫理審査会委員の人選について

政治倫理審査会委員が名簿のとおり選任された。

5 本日の議事日程について

議事日程が了承された。

また、本日の本会議への執行部の出席者について、議会運営委員会申合せ事項に基づき必要最小限の者の出席を要求することが決定された。

6 令和6年第2回定例会の会期日程案（見込み）について

総務部長から次期定例会の招集日の見込みは5月27日頃との説明があり、同日が開会日となった場合の会期日程案（見込み）が事務局から提示され、案のとおり公表することが了承された。

また、開会一月前の議運については、4月15日頃とされた。

最後に、正副委員長からあいさつがあった。

（令和6年3月26日）

新委員による初めての議会運営委員会が開催された。

協議事項

1 正副委員長の互選について

(1) 委員長互選
指名推選により、瀬戸口三郎委員が委員長に選出された。

(2) 副委員長互選
指名推選により、上山貞茂委員が副委員長に選出された。

2 その他

委員長より各会派に対し、議員定数等検討委員会の委員に変更のある場合は、4月8日(月)までに事務局に報告するよう依頼された。

〈全員協議会〉

(令和6年3月26日)

協議事項

- 1 常任委員の人選について
常任委員名簿が確認された。
- 2 議会運営委員の人選について
議会運営委員名簿が確認された。
- 3 海外経済交流促進等特別委員の変更について
海外経済交流促進等特別委員の変更が名簿のとおり確認された。
- 4 災害対策協議会委員の人選について
災害対策協議会委員名簿が確認された。
- 5 桜島火山対策協議会委員の人選について
桜島火山対策協議会委員名簿が確認された。
- 6 広報委員会委員の人選について
広報委員名簿が確認された。
- 7 請願・陳情検討会委員の人選について
請願・陳情検討会委員名簿が確認された。
- 8 政策立案推進検討委員会委員の人選について
政策立案推進検討委員名簿が確認された。
- 9 政治倫理審査会委員の人選について
本日の議会運営委員会で選任された政治倫理審査会委員が、名簿のとおり確認された。

協議終了後、事務局から本日の議事日程が説明された。